

今後の社協の事業展開を考える ～市町村社協経営基盤強化研究会議開催される～

1月14日(水)、KKRホテル熊本で市町村社協連合会の主催による「市町村社協経営基盤強化研究会議」が開催され、市町村社協の役職員63名が参加しました。

研究会議では、はじめに「介護保険制度改正にむけた社会福祉協議会の取り組み課題について」をテーマとして、全社協地域福祉推進委員会 介護サービス経営研究会幹事会委員長であり、宝塚市社会福祉協議会事務局長の佐藤寿一氏から講演が行われ、社協が経営する介護サービスの現状と課題や地域包括ケアシステムの構築と社協が取り組んできた地域福祉事業との関係性、地域支援事業への取り組み、地域福祉計画・地域福祉活動計画における住民による見守り支え合いの位置づけと社協の役割などについて、幹事会での議論を踏まえて説明されました。



【佐藤氏による講演】

また、宝塚市社協が実践する「市民との協働による、制度の枠にこだわらない事業展開」について、地域ケア拠点としての機能を持つ民家を使ったデイサービス事業や地域割りを基礎とした組織編制(エリア制)などの取り組みを中心に話されました。



【3市町村社協からの実践レポート】

午後からは、市町村社協の実践レポートが行われ、制度改正に向けた介護保険事業の運営や地域包括支援センターを活かした社協事業の展開、生活困窮者自立支援法の施行に向けた体制整備について、大津町社協、阿蘇市社協、八代市社協から活動状況や今後の課題等について報告がありました。

生活困窮者の自立の促進を図るために ～生活福祉資金相談員等会議～

1月27日(火)、県総合福祉センターで平成26年度市町村社協生活福祉資金相談員会議を開催し、30社協から49名の参加がありました。

本会議は、複合的で長期化し多様化する相談者のニーズに対応するため、各市町村社協の生活福祉資金貸付の業務担当者を対象に毎年実施しています。

午前中は、民生課から制度や実務についての説明を行い、生活福祉資金貸付制度についての理解を深めました。

午後は、参加者から事前に提出された事例を基に、グループに分かれての事例検討を行い、各社協の相談・支援の取り組み状況について意見交換を行うとともに、困難ケースへの対応策等についての情報の共有を図りました。

平成27年度からは、生活困窮者自立支援法が施行されます。新制度は、生活保護を受給していないが、生活に困窮されている方の生活相談を受け、福祉事務所やハローワーク等の関係機関との連携を図りながら、自立のための支援を行うものです。生活福祉資金貸付制度は、その支援策として重要な役割が期待されているところです。本制度の有効な活用とその後の継続した支援による自立へと、二つの事業は密接に連携することで、より効果的、効率的に機能するものと考えられます。

生活困窮者自立支援制度のスタートにより、本資金の貸付相談等の増加が見込まれるところです。今後一層の相談体制の機能充実を確認する研修となりました。



【制度の説明を受ける参加者】

介護支援専門員実務研修が始まりました



【演習中の受講者】

今年度の介護支援専門員実務研修受講試験の合格者601名等を対象とする「実務研修」が、1月8日(木)からKKRホテル熊本で始まりました。国で定められたカリキュラムを、1月から3月の期間で7日間受講することになります。

また、前期(3日間)と後期(4日間)の間には、受講者が各自で実習協力者を選定し、実際にその方の居宅サービス計画書を作成する「実習」も行います。各事業所には、受講者が実習協力者の紹介等の相談に訪問した際には、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、本研修修了後、県に登録申請を行い、登録後に初めて介護支援専門員として実働することができます。

社会福祉協議会の「強み」としての地域支援 ～ 地域福祉コーディネーター養成講座を開催 ～

9月11日(木)、10月30日(木)、12月15日(月)、1月19日(月)の4日間、熊本交通センターホテルで平成26年度地域福祉コーディネーター養成講座を開催し、市町村社協職員22名が参加しました。

この講座は、地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、地域を基盤にして解決につなげる支援やその仕組みづくりを行うスペシャリストを養成するために開催したもので、九州大学大学院人間環境学研究院人間科学部門教授 高野和良氏、熊本学園大学社会福祉学部教授 高林秀明氏、桃山学院大学社会学部教授 松端克文氏の3名の講師から、地域におけるソーシャルワークの理論と基礎的な技法、社協における地域福祉活動の具体的な展開方法などについて、講義と演習を通して、ご指導いただきました。



【1日目講師の高野氏】

また、最終日には、滋賀県東近江市社会福祉協議会地域福祉課長 眞弓洋一氏の事例発表をもとに、地域福祉コーディネーターに求められる役割と地域・関係機関との連携について演習を行いました。

参加者からは、「『つながりをつくる』ことをいかに社協としてやっていくか、日々悩みながら業務にあたっています。社会関係が途絶えないよう、孤立化を防ぐために、もっとコミュニティソーシャルワークを学びたいと感じました。」、「4日間の講義で、地域福祉の推進のための様々な見方、考え方を学ぶことができました。」との感想が寄せられました。



【2日目グループワーク】

社会福祉法人が今すべきことを理解し共有する ～ 社会福祉法人経営セミナー ～

1月16日(金)、KKRホテル熊本で「理解と信頼を得る攻めの法人経営にむけて」をテーマに、県社会福祉法人経営者協議会と全国社会福祉法人経営者協議会による「社会福祉法人経営セミナー」が開催され、県内の社会福祉法人理事長及び監事、施設長等143名が参加しました。

講師には、全国経営協 保育所経営委員会副委員長の宮田裕司氏、公認会計士の渡部博氏、全国経営協事務局の全社協法人振興部 副部長の吉村尚也氏の3名を迎え、情勢説明や社会福祉法人に対する指摘・批判の背景についての解説や、財務運営について、内部留保に対する正しい理解や中長期計画に基づく法人経営等の解説、社会福祉法人の情報公開状況、社会からの信頼と支持を得るとともに正しい理解を醸成していくための全国経営協の取組みについて解説がなされました。



【公認会計士の渡部博氏】

本セミナーは、社会福祉法人を取り巻く情勢をはじめ、今取り組むべき優先課題、今後の法人経営の在り方を正しく理解・共有し、一丸となった実践の創出・促進に資することを目的に、各都道府県経営協において11月から緊急開催されているもので、本年度中に41都道府県で開催が予定されています。

各課トピックス

* お問い合わせは、県社協各課まで

総 務 課	県 民 福 祉 課
TEL 096-324-5454 / FAX 096-355-5440	TEL 096-324-5470 / FAX 096-355-5440
<p>◆今冬における節電へのご協力をお願い◆</p> <p>国、九州電力株式会社から平成27年3月31日(火)までの平日8時～21時に、生活・健康や経済活動に支障のない範囲での節電の要請があります。体調には十分に配慮いただき、無理のない範囲で節電へのご協力をお願いします。</p> <p>詳細は九州電力ホームページをご覧ください。 URL http://www.kyuden.co.jp/</p>	<p>◆社協の保険への加入について◆</p> <p>「社協の保険」は、社協が各種の事業を実施するうえで想定される賠償責任や役職員の業務中のケガなどを補償するもので、全社協が一括して保険契約を行うものです。インターネットでの加入手続きも可能で、必要なプランのみを選択することもできます。未加入の市町村社協におかれましては、平成27年度からの加入について御検討ください。詳しくはホームページをご覧ください。</p> <p style="text-align: center;"> <input type="button" value="社協の保険"/> <input type="button" value="検索"/> </p>
施 設 福 祉 課	民 生 課
TEL 096-324-5462 / FAX 096-355-5440	TEL 096-324-5475 / FAX 096-355-5440
<p>◆第2回社会福祉法人労務研修会のご案内◆</p> <p>日 時 3月2日(月) 13:30～16:30 場 所 KKRホテル熊本 2階「五峯・城彩」 テーマ 「労働関係法令の改正と実務対応」(仮題) 講 師 特定社会保険労務士 上田 吉勝 氏 対象者 社会福祉法人の役員、施設長、事務担当者他 参加費 3,000円 定 員 250名 詳細については、施設福祉課までお問い合わせください。</p>	<p>◆教育支援資金(就学支度費)申込締切について◆</p> <p>「県社協ニュース」10月号(第174号)において、本年4月に進学を予定されている方を対象に、修学に必要な経費を貸付ける教育支援資金(就学支度費)についてお知らせしておりましたが、申込締切が間近となりましたので、再度お知らせいたします。</p> <p>申込期限：3月13日(金)本会必着 志望校の合否が未発表の場合は、受験校での申し込みもできますので、ご相談ください。</p>
福 祉 人 材 ・ 研 修 セ ン タ ー	地 域 福 祉 権 利 擁 護 セ ン タ ー
TEL 096-322-8077 / FAX 096-324-5464	TEL 096-324-5474 / FAX 096-324-5456
<p>◆アドバイザー派遣事業をご活用ください◆</p> <p>アドバイザー派遣事業は、働きやすい職場づくりや就労・定着の支援を目的として、社会保険労務士、公認会計士、中小企業診断士、弁護士の専門家を相談、指導・助言を希望される事業所へ無料で派遣します。</p> <p>派遣するアドバイザーや日程等、事業所の要望に応じて対応しますので、是非ご活用ください。</p> <p>詳細については、本センターにお問い合わせください。</p>	<p>◆二者契約への移行はお済ですか◆</p> <p>既存の利用援助契約書(三者契約)から二者契約への切り替えが、平成27年3月末までとなっております。</p> <p>切り替えの際は、今一度、契約締結能力に疑義がないか、支援計画が利用者の生活にふさわしい内容のものとなっているかなど、必ず再評価を実施してください。</p> <p>契約可能と判断したケースで支援計画書の変更が必要な場合は、変更した内容で二者契約に切り替えてください。切り替え後は、業務運営マニュアルP69の(様式1)により本センターまで御報告願います。</p>
ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー	ご 案 内
TEL 096-324-5436 / FAX 096-324-5427	
<p>◆福祉施設ボランティア活動推進研修会のご案内◆</p> <p>日 時 平成27年3月10日(火) 10:30～16:00 場 所 県総合福祉センター 5階 研修ホール テーマ 『社会福祉施設におけるボランティアマネジメントについて』 講 師 日本ボランティアコーディネーター協会 運営委員 西村 こころ 氏 対象者 勤務年数3年以上の中堅担当職員 参加費 2,000円</p>	<p>◆ソウェルクラブ新規会員募集のご案内◆</p> <p>ソウェルクラブ(福利厚生センター)では、社会福祉事業に従事する方々の福利厚生の充実を図るため、宿泊施設やスポーツクラブなど全国約75,000カ所の各種施設が優待料金で利用できる「クラブオフ」をはじめとした幅広いサービスを提供しています。</p> <p>また、県内会員向けサービスとしては、食事会や旅行、野球観戦など、楽しんでいただける会員交流事業を多数企画しております。</p> <p>新規の入会や事業の詳細については、施設福祉課までお問い合わせください。</p>